

耐震診断・耐震改修補助金

建築住宅課 ☎ 66-1132

ID 0244670

住宅の耐震化を各種補助制度で支援しています。

木造住宅

- ・無料耐震診断
- ・耐震改修(上限120万円)
- ・段階的耐震改修(上限60万円)
- ・解体費補助(上限20万円)

非木造住宅

- ・耐震診断費(一部補助)

耐震シェルター設置費補助(上限25万円) ※65歳以上・障がい者の居住する世帯に限る。

★代理受領制度はじまります！

工事業者が直接補助金を受領できる制度です。申請者は工事費と補助金の差額分のみを支払うため、初期費用の負担が軽くなります。

▼市ホームページ

耐震改修

Q 検索

空家バンク登録

建築住宅課 ☎ 66-1132

ID 0140352

空き家の所有者と利用したい人をつなぐ制度です。空き家の物件情報を市に登録すると、市ホームページで公開し、買いたい・借りたい人が検索できるようになります。

物件登録・物件利用者登録は随時受け付けています。

▼市ホームページ

空家バンク

Q 検索

有害鳥獣の駆除にご協力を

農林水産課 ☎ 66-1126

ID 0242245

カラス、ヒヨドリ、カワラバト(ドバト)などの有害鳥獣による農作物への被害防止のために、銃具による駆除を行います。

と き 5・6・7・9月・令和4年3月の第2・4日曜日

と ころ 住宅地を除く市内全域

※有害鳥獣の被害を受けている農家の方は、農林水産課にお問い合わせください。



先端設備等導入計画による支援について

観光商工課 ☎ 66-1119

ID 0001884

市の基本計画、国の導入促進指針に適合する先端設備等導入計画を策定・認定を受けると、設備投資のための支援(固定資産税の特例など)を受けることができます。

対 象 市内中小企業

問合先 計画：観光商工課

固定資産税：税務課 ☎ 66-1114)

▼市ホームページ

先端設備等導入

Q 検索

その他

手話通訳者を派遣します

福祉課 ☎ 66-1106

講演会や会議などへ手話通訳者を派遣します。

費 用 1時間3,000円程度(交通費別)

申し込み 講演会などの開催日2週間前までに直接または電話で福祉課へ。

外来生物から生態系を守りましょう

環境清掃課 ☎ 57-4100

ID 0162168

その地域に本来生息していない生物(外来生物)が、人間活動に伴い、野生生物として定着してしまうケースが増えています。外来生物を入れない・捨てない・拡げないを守り、地域の生態系や生活環境を守りましょう。

外来生物を見かけたら環境清掃課に連絡してください。

【外来生物の例】

- ・ハクビシン
- ・セアカゴケグモ
- ・メリケンキンソウ など

※ハクビシンやアライグマなどの農作物に影響する有害鳥獣については農林水産課 ☎ 66-1126) へ。

有害鳥獣被害防止緊急支援事業

イノシシなどの被害防止のため、市内の農地への電気柵などの設置、わな猟免許を取得した場合に補助を実施します。

対象経費	補助金額
電気柵などを購入する経費 (一部資材の購入も可)	対象経費の 1/4 (上限5万円)
狩猟免許(わな猟)を取得する経費 (合格者のみ)	・新規取得 5,000 円 ・試験一部免除 3,500 円 ・更新 2,500 円

※資材購入前、狩猟免許申請前に申請してください。

申し込み 令和4年3月31日困までに申請書(農林水産課、市ホームページにあります)を直接農林水産課へ。

★新規取得者には、市鳥獣被害防止対策協議会より講習会補助金が交付されます。

農林水産課 ☎ 66-1126

ID 0242244

